

意見聴取会 意見陳述申し込み書

天塩川流域委員会様

天塩川の河川整備・管理について、次のとおり意見を述べたいので申し出します。

平成 17 年 3 月 21 日

1、意見陳述申込者

年齢 76 歳 性別 男

住 所

北 海 道 上 川 郡 下 川 町

2、意 見

「サンルダム建設の費用対効果について」述べさせていただきます。

私は昨年、1 度死にかけた老体にもかかわらず「下川自然を考える会」の会長を引き受けたのは、会の活動テーマ「我々と、将来の子供たちのために」何ができる、何を残していくか考えたからです。その中で「サンルダム建設」の問題は、将来の地元下川町と下流の住民や、何より次の世代にも大きなツケを残すものであると判断しましたので意見させていただきます。私は専門家ではありません。年をとった流域住民が会を代表して言わせていただきたいと思います。

流域人口は急激な減少傾向を示しているのは皆さんご存知と思います。財団法人日本統計協会が国勢調査から将来人口の推計を出しております。それによると、2000 年調査時の 2 市 10 町 1 村の全流域人口は 94035 人。その中でサンルダムの恩恵を受ける下流 1 市 6 町 1 村の人口は 54608 人でした。建設費用 530 億円を 54608 人で割ると、一人当たり 97 万円の事業投資となります。さらに次の国勢調査 2010 年の推計人口は 47799 人で、一人当たり 110 万円の事業投資額になるのが、今すすめられているサンルダム建設です。一家 4 人家族では約 440 万円の事業投資額。さらに実際にサンル川より下流の名寄川や、その下流天塩川の周辺に住んでいて、水害による何らかの被害想定地区住民が全体の 10 分の 1 だとすると、一家 4 人家族では 4 千 4 百万円の巨額な事業投資額となってしまいます。にもかかわらず、事業主体の開発局はいまだ流域住民との間で、説明と同意を得ないままサンルダム工事を続けています。

1998 年 12 月に開発局が天塩川流域全世帯を対象にした「今後の川づくりの

ためのアンケート」〈洪水・土砂災害に対する安全性〉では 89%が「安全だと思う」と答えています。つまり、前述の被害想定地区住民が全体の 10 分の 1 とした根拠はここにあります。

これだけの巨費を投入するサンルダム建設ですが、その効果はサンル地区の一の沢を除いた集水域に降った雨だけをダムで調整するだけなのです。剣淵町や朝日町・土別市・名寄市・美深町・中川町・天塩町などに降った雨には、何の効果もない。これらでの水害はサンルダムでは解決できません。ですから、サンルダムができたとしても、下流天塩川の治水対策はいつまでも続きます。天塩川流域懇談会においても委員から「流域が水害でどう困っているか、まったく出ていない。過去の水害でどこに水がつき、今後の河川工事でどう変わるのか？」など疑問がなげかけられました。

水害や洪水には原因があって、その原因が分かって初めて治水対策ができるのです。その原則を開発局は分かっていないし、現場をこまめに調べない危機的状況と言えます。川を机上で人工化し、一元管理するためさらに机上の仕事が増える。

その一方で河川環境が限りなく悪化してきたのです。良好な河川環境は川が自ら造り上げるものです。「サンルダム建設」が前提の治水対策では、下流の被害箇所をいつまでも救えなく、巨費を投じた効果のあがらない治水行政への不信となります。サンルダム建設を止め「最小の費用で最大の効果があり、人や環境への負荷の少ない河川行政」が私たちの会の願いです。

開発局が出した「サンルダムの費用対効果」は過大評価です。天塩川流域委員会で、詳細な検討をお願いいたします。

- ・ 算定に使用した国勢調査資料は平成 7 年のもので、人口・世帯数は平成 12 年調査よりも多いため、被害を過大としている。
- ・ 資産評価単価では天塩川上流農作物畑 1 ヘクタール当たり 60 万 3 千円、天塩川下流農作物畑 1 ヘクタール当たり 67 万 1 千円の説明必要。下流は飼料作物が多く、評価額は逆ではないか。
- ・ 天塩川下流農漁家 1 戸当りの償却資産 5 千 243 万 8 千円は過大評価。
- ・ これら資料を、天塩川流域に当てはめることに無理があるのではないか。
- ・ 破堤地点の想定では、意図的に被害最大となる地点を選定しているが、現実的でない。
- ・ 農作物被害は本州の基準を使用しているため、被害額が過大。などです。

○ 費用対効果の基本はサンルダム建設費用があくまで 530 億円であること。建設費用の増額が今後ないという確証を委員会で求めてください。

最後に一言。北海道における開発局の河川行政は市町村長や企業など主力になる人を管理し、川を管理する。背景の住民関与があまりに少なかったと言えます。今後の治水計画についての話し合いですら、私たちは「流域委員会の人たちに失礼だ」との理由で拒否されました。ですから私たち流域住民に成り代わって、委員の人たちが流域を細かに自分の目で見て聞いて確認し、ゆっくり時間をかけて論議を尽くしてもらいたい。それが委員の人たちの果たすべき使命・責任ではないでしょうか。

頑張ってください。 以上